

○けんぱちくんマイデザイン募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、マイデザイン(中津川市(以下「市」という。)の健康づくり推進事業キャラクターであるけんぱちくんを用いて創作的に表現するデザインをいう。以下同じ。)の制作(電子的に使用できる状態にすることをいう。以下同じ。)に関する募集等について、必要な事項を定めるものとする。

(応募)

第2条 マイデザインの制作に応募しようとする者は、けんぱちくんマイデザイン制作応募申込書(様式第1号)を中津川市長(以下「市長」という。)に提出するものとする。

2 マイデザインの制作に応募できる者は、市内に所在地又は主な活動区域を有する団体その他市長が適当と認める者とする。

(採用)

第3条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、マイデザインを採用し、制作を行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、採用しない。

- (1) 法令若しくは公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (2) 特定の個人、政治、思想若しくは宗教活動に利用し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- (3) 市又はけんぱちくんの品位を損なう内容であると判断されるとき。
- (4) その他市長が使用について不相当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定に基づきマイデザインを採用した場合はけんぱちくんマイデザイン採用通知書(様式第2号)により、不採用の場合はけんぱちくんマイデザイン不採用通知書(様式第3号)により、申請した者に通知する。

(著作権)

第4条 採用されたマイデザインに関する著作権は、市に属する。

(マイデザインの取扱い)

第5条 制作を行ったマイデザインは、中津川市健康づくり推進事業キャラクター使用取扱要領に基づき取り扱うものとする。

(マイデザインの使用)

第6条 申請したマイデザインが採用された者(以下「使用者」という。)は、マイデザインを使用したポロシャツを10枚以上製作し、健康づくり活動、健康づくりのPR等に使用するものとする。

2 ポロシャツ製作をNPO法人中津川市体育協会以外の業者に申し込み、又はポロシャツ以外のものにマイデザインを使用する場合は、中津川市健康づくり推進事業キャラクター使用取扱要領に基づき、使用承認申請書を提出するものとする。

(マイデザイン使用状況の報告等)

第7条 市長は、使用者にマイデザインの使用状況等について報告を求め、又は調査することができるものとする。

(事務の処理)

第8条 この要領に基づくマイデザインの取扱事務は、中津川市市民福祉部健康医療課で処理する。

(市の機関への準用)

第9条 市の機関がマイデザインの制作を行おうとする場合の取扱いは、第2条第1項、第3条、第5条及び第7条の規定を準用する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年5月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日)

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年6月9日)

この要領は、令和4年6月9日から施行する。